

第 43 回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会

令和 8 年 6 月 23 日（火）

オンライン会議

午後 3 時 00 分 開会

○事務局

時間になりましたので、ただいまから第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして注意事項を 2 点申し上げます。

1 点目ですが、会議中に皆さんが発言する場合を除いてマイクをオフにしてください。取組などの発言の際にはマイクをオンにした上で発言ください。また、ご質問等がある場合には最後に質疑の時間を設けておりますので、その際に挙手機能によりお知らせください。事務局より指名された後にマイクをオンにいただきご発言をお願いいたします。

次に 2 点目です。本会議は議事録の作成のため、Teams の機能を使用し、レコーディング及び文字起こしを行います。予めご了承ください。

それでは、開会にあたりまして本推進委員会の会長であります。東京都都民安全総合対策本部長竹迫宜哉 よりご挨拶を申し上げます。

1 挨拶

○竹迫本部長

ただいまご紹介いただきました東京都都民安全総合対策本部の竹迫でございます。本日はお忙しい中、第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

さて、本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より放置自転車対策をはじめ、東京都の交通安全施策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、東京都区市町村、関係機関・団体が広く都民に放置自転車問題を訴え、放置防止への理解と協力を得るために毎年全都一斉に実施しているものでございまして、昭和59年に開始して以来、今回で43回目となりました。

昨年度、都内の駅周辺における放置自転車の台数は、13,394台となり、一昨年比で1,482 台の減少を確認できました。

原付及び自動二輪を含む自転車等の放置台数につきましても、平成2年のピーク時には約243,000 台だったものを、昨年度は約14,366台まで着実に減少させることができております。

これは、ここにお集まりの皆様方がクリーンキャンペーンでの取組をはじめ、放置自転車防止の普及啓発や撤去活動を、長年にわたって粘り強く継続してこられた成果であると改めて感謝申し上げます。

自転車は手軽で便利な移動手段として多くの人々に利用されておりますが、心ない一部の利用者による自転車の放置行為が、歩行者や緊急車両の通行を妨げ、さらに、街の美観を損なうなど、依然として重要な社会問題であることに変わりはありません。

また、法置行為やマナー違反だけの問題ではなく、道路交通法や自転車法に反する違反行為であることから、交通ルール遵守の観点からも周知を図っていく必要がございます。これに関する資料を作成いたしましたので、参考としていただければ幸いです。

当本部では、今年4月に第4次東京都自転車安全利用推進計画を策定いたしました。計画にあたりましては、放置自転車台数に関する目標として、令和12年度までに12,000台以下と設定をさせていただきました。

本日の会議では、昨年度のクリーンキャンペーンの活動報告や、今年度の実施大綱

等の議題について御審議いただきます。

放置自転車ゼロの街東京をめざして一丸となって取り組んでいくため、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

会長につきましては、ここで公務の都合により退席させていただきます。

それでは、議事に入る前に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料一覧をご覧ください。

次第

第43回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会委員及び幹事名簿

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

資料1 「第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン 実施結果まとめ」

資料2 「令和7年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績」

資料3 「駅前放置自転車等の現況と対策—令和7年度調査—（概要）」

資料4 「第4次 東京都自転車安全利用推進計画（概要版）」

資料5 「第43回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱（案）」

資料6 「第43回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領（案）」

別紙計画報告書

資料7 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン標語の継続使用について」

資料8 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱の改正について」

別紙設置要綱案及び新旧対照表

以上で全てとなります。

ご準備はよろしいでしょうか。

それでは、ここから会議の進行について、馬神部長よろしくお願いいたします。

2 報告

○馬神総合推進部長

都民安全総合対策本部 総合推進部長の馬神でございます。

それでは、次第 2 報告に移ります。次第 2 (1) 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果につきまして事務局より報告があります。

○事務局

資料1をご覧ください。昨年度の第42回クリーンキャンペーンの実施結果をまとめた資料になっております。4 活動結果をご覧ください。(1)の広報活動では、ポスターの掲示やリーフレットの配布、放置自転車への注意・警告札など、区市町村をはじめ、鉄道・バス事業者、商工業団体様が発行する広報誌、機関紙等においてクリーンキャンペーンの記事を数多く掲載いただき、広く都民、利用者の方へ周知を行っていただきました。

また、PR用品として、看板や横断幕、のぼり旗の掲出のほか、その他の広報媒体として、広報車、駅構内や商店街での放送、デジタルサイネージやホームページ。また、SNSでの広報等、さまざまなツールを活用し広報を展開していただきました。

次に、(2)駅頭広報、撤去活動をご覧ください。

駅頭での広報実施の延べ日数は、870日で、前年より69日も多く実施していただきました。

撤去実施の延べ日数は、前年より2,563日増えて6,945日、撤去台数は、前年より479台 増えまして6,987台となり、積極的に撤去活動を実施していただきました。

放置行為は道路交通法等に反する違反行為であると本部長の挨拶でもございました。

が、より本活動が都民の皆様にご理解をいただけるよう、資料を作成しましたので、各種活動を通じてご活用いただければと思います。

報告は以上になります。

○馬神総合推進部長

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果の報告でございました。何かご質問ご意見等ございましたらマイクをオンにしてご発言をお願い致します。いかがでしょうか。

では、続きまして、次第 2 (2) 令和7年度の駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績について、事務局より報告いたします。

○事務局

資料2をご覧ください。

東京都では、毎年区市町村の推薦を受け、駅前放置自転車対策事業への貢献が認められる団体又は個人に対して、知事感謝状を贈呈しております。

昨年度は、株式会社 西友 西荻窪店に、杉並区自転車放置防止協力員として西荻窪駅周辺での自転車を放置する自転車利用者への声掛け、警告札の貼り付けなどしていただいた功労につきまして、贈呈をさせていただきました。

今回、改めて感謝状を贈呈する基準をご説明させていただきます。

基準は大きく2つで、1つは放置自転車等の整理・撤去、広報啓発、駐輪場の維持管理など、駅前放置自転車対策事業に関する活動を長年にわたって行っている個人や団体を対象とするものです。

もう1つは、不特定かつ多数の方が利用できる駐輪場を設置し、又は、区市町村に対して駐輪場の用に供する土地を提供した個人や団体を対象とするものです。

過去に感謝状を贈呈させていただいた例としては、都内各駅の放置自転車対策協議会様、商店街振興組合様、町会様のほか、区市町村から委託を受けて広報啓発等を行うシルバー人材センター等の団体様や、駐輪場を経営されている方などが選ばれております。

今年度につきましても、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈者審査委員会を開催し、贈呈が可と認められましたら、9月の幹事会に合わせて感謝状を贈呈する式典を開催する予定でございます。

この件についての報告は、以上になります。

○馬神総合推進部長

知事感謝状の贈呈実績の報告でございました。

ご質問ご意見等はございますでしょうか。

では、続きまして、次第 2 (3) 駅前放置自転車等の現状と対策ー令和7年度調査ーについて報告をお願いいたします。

○事務局

資料3をご覧ください。

東京都では、都内の各駅の周辺、駅から概ね500m以内の区域における放置自転車台数や、自転車駐車場等の現況について、区市町村を通じて調査集計を行い、放置自転車対策の基礎資料を作成し、年度末に公表しております。

令和7年度の駅周辺における自転車、いわゆるバイクを除いた自転車のみの放置状況ですが、駅周辺に乗り入れた自転車の約2.5%に当たる13,394台が路上などに放置されていまして。

1 (1)にあります自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数は合計14,366台で、前年度と比較して1,676台減少しました。

図ー1のグラフをご覧ください。棒グラフの長いほうは収容能力、駐車場の駐輪可

能台数を表しています。この4年は減少傾向にあるものの、依然として85万台を超えています。

一方、駅周辺のエリアに乗り入れてくる自転車、折れ線グラフの上のほうです。これは、新型コロナウイルスの流行を境に大幅に減少傾向にありましたが、令和3年度からは増加傾向になっております。

次のページです。放置台数が多い駅と乗り入れ台数の多い駅の直近3か年の推移となっております。

この図-2、図-3を見ていただくと、放置台数が多い駅は、5駅中2駅で入れ替わりがありました。乗り入れ台数の多い駅は上位5位でほぼ変わらない状況となっております。

放置自転車等の減少に向けた対策として、自転車駐車場の設置等をしておける区市町村の投資的経費は、前年度比15.3億円増の17.3億円でした。

また、駐輪場の維持管理や放置自転車等の撤去にかかる消費的経費は、前年度比約13.6億円増の約160億円でした。

次のページに移ります。4 自転車等駐車場の設置状況ですが、駅周辺の自転車等駐車場は令和6年度より71箇所増加し、2,943箇所となっております。

収容能力は昨年度から減少傾向にありますが、実収容台数は約7,284台増加の549,491台となり、自転車等駐車場への誘導が着実に進んでいることが分かります。

最後に、5 放置自転車の撤去、処分等の状況をご覧ください。図-6では放置自転車そのものの減少に伴い、撤去台数、処分台数ともに減少傾向にあることが分かります。図-7の撤去した自転車の処分内訳では、売却によるリサイクルの割合が一番高くなっております。

この件についての報告は以上となります。

○馬神総合推進部長

駅前放置自転車の現象と対策－令和7年度調査－の報告でございました。なにかご質問・ご意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、報告 2 (4) 第4次東京都自転車安全利用推進計画（概要）について、事務局より報告いたします。

○事務局

資料4をご覧ください。都民安全総合対策本部では今年の4月に東京都自転車安全利用推進計画を改定し、令和12年度までに自転車の放置台数を12,000千台以下にするという新たな数値目標を設定しています。放置自転車台数全体の減少化により、更なる削減は難化しておりますが、皆様の引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

3 議事

○馬神総合推進部長

では、続いて次第 3 議事に移ります。

次第 3 (1) 第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱（案）及び(2)第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領（案）について事務局より説明をいたします。

○事務局

資料5及び資料6をご覧ください。

推進委員会の設置要綱第2に基づき、10月に実施する今年度のクリーンキャンペー

ーンの実施大綱と、今後、関係機関・団体の皆様で策定いただく実施計画についてご審議いただくため、資料5及び6のとおり案をご用意いたしました。

本日の委員会で御承認が得られましたら、参加機関等にキャンペーンの実施大綱を通知させていただくとともに、実施計画の策定を依頼させていただきます。

そして、各機関・団体様からご提出いただいた実施計画につきましては、事務局で取りまとめた上で、9月の幹事会でそれぞれご報告をいただくことになります。

まず、実施大綱の案につきましては、昨年度と大きな変更はございません。実施大綱（案）の1 目的につきましては、今年度の4月に東京都自転車安全利用推進計画を新たに策定したことから、計画と合わせて令和8年度から令和12年度までの5か年で、駅前放置自転車の台数を12,000台以下にすることを目標に掲げ、関係機関が協力してこのクリーンキャンペーンを実施すると記載しました。2 (3) 統一標語は、昨年度の推進委員会で決定されたとおり、引き続き「自転車の 代わりに置こう 思いやり」を統一標語といたします。

3 実施時期についても、例年どおり、10月22日から31日までの10日間といたしました。

なお、キャンペーン期間より前からの周知活動も可能となっております。

次ページ5 (2)では、区市町村と関係機関相互の連携について、必要に応じて区市町村が中心となって連絡、調整機関を設けるよう努めていただくとともに、区市町村から協力要請があった時は、関係機関・団体等は可能な限り協力していただきたい、との内容となっております。

続きまして、資料6 第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画策定要領（案）をご覧ください。

こちら、昨年度と大きな変更がございません。1 実施計画策定の基本的な考え方及び、2 活動内容については、区市町村とそれ以外の団体で共通となっていますが、計画書の作成に当たっては、それぞれ別記様式1（区市町村用）と別記様式2（鉄道・バス事業者用）、別記様式3（区市町村以外の団体用）に分かれております。

実施計画提出は、7月24日金曜日までとさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

この件についての説明は以上となります。

○馬神総合推進部長

今年度第43回の駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱（案）と実施計画策定要領（案）について、事務局より説明をいたしました。何かご質問・ご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問・ご意見等がなければ、原案のとおり、御承認ということでよろしいでしょうか。

御承認いただいたものとさせていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

次第 3 (3) 第44回駅前放置自転車クリーンキャンペーンに使用する標語の継続使用について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料7をご覧ください。

統一標語の「自転車の 代わりに置こう 思いやり」については、推進委員会設置要綱第8に基づき、一般から標語を募集し、令和3年度の第38回から今年度で6年間使用することになります。

標語の使用期間は、概ね5回、5年間を原則としていますが、次年度の継続使用に

については、この推進会において適否を検討することとなっております。

本日は、来年度である令和9年度の第44回クリーンキャンペーンにおいて、引き続きこの統一標語を使用するかどうかお諮りするものでございます。現在の標語は、自転車を利用される方に他者への配慮、まさに「思いやり」を促す、非常に意義のある標語となっております。

先ほどの報告にもありましたが、市区町村の自転車収容環境も整ってきたことから、それを正しく利用するように、その動機として、多様性やインクルーシブルな側面も踏まえた、他者への配慮、思いやりを訴えかける、この標語は、引き続き現在の状況に合致していると考えております。

以上のことから、来年度である令和9年度も現在の標語を継続使用することが、効果的と思われるので、引き続き、この標語「自転車の 代わりに置こう 思いやり」を使用したいと考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○馬神総合推進部長

統一標語の継続使用について説明がありました。

来年度も現在の標語を使用するか、この場で決定したいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に、異論が無いようでしたら、この「自転車の 代わりに置こう 思いやり」の標語を、来年度のクリーンキャンペーンでも使用することにしたいと思います。

ありがとうございます。

では、次の議事に移ります。

次第 3 (4)駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱の改正について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料8をご覧ください。

まず、これまでの経緯について説明します。

令和8年4月1日付、東京都の管理職等の見直しにより、設置要綱の「職指定」について記載されていた「都民安全総合対策本部 総合推進部 交通安全対策担当課長」を削除いたしました。

次に、新たに変更する部分です。

東京都以外の委員につきまして、各構成団体から申し出がございましたので、設置要綱の「職指定」について、設置要綱に記載する名称をお手元に配布いたしました「駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱」新旧対照表のとおり変更するものでございます。

なお、この変更につきましては、本日付で改正、施行とさせていただきたいと思っております。

この件に関しての説明は以上となります。

○馬神総合推進部長

設置要綱の改正について、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

では、原案のとおりご承認いただいたものとさせていただきます。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ここで、初めに申し上げましたが、全体を通じてご意見ご発言等がございましたらお願いしたいと存じます。ご発言等がありましたらマイクオンにして、所属をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、福祉局様よろしくお願いいたします。

○福祉局事業調整担当矢島部長

福祉局の福祉のまちづくりを担当しております。事業調整担当部長の矢島と申します。この時間を借りて少しご発言させていただきます。

例年お話し申し上げておりますが、点字ブロックの適正利用についてのお願いをさせていただきたいと存じます。

日頃から、この誘導用ブロックの上に自転車や看板等の放置物がございまして、円滑な移動が妨げられるという声を多く伺っております。

福祉局といたしましては、クリーンキャンペーンのタイミングに合わせまして、毎年度、区市町村の福祉のまちづくり所管宛てに、視覚障害者誘導用ブロックの円滑な利用に関する広報への協力依頼を行っております。

また、施設設備の適正利用など心のバリアフリーの取組も推進しており、誘導用ブロックの適正利用を促すため、昨年度、「視覚障害者誘導用ブロックを知っていますか」という解説動画を作成し、公表いたしました。

この解説動画を、東京都公式動画チャンネルである「東京動画」や「心のバリアフリーホームページ」にも掲載し、様々な機会を捉えて広く周知すること等により、都民への注意喚起に努めております。

今後とも、誘導用ブロックの適正な利用につきまして、放置自転車対策所管部署の皆様や道路管理部門の皆様と連携しながら、駅前放置自転車対策と一体的なメッセージとして発信して参りたいと思います。

この場をお借りして改めてお願い申し上げたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○馬神総合推進部長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を閉会といたします。

10月のキャンペーン実施に当たりまして、皆様方の格別のご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

午後3時29分 閉会